



川口信用金庫

かわしん無担保住宅ローン 商品概要説明書

令和3年4月1日現在

1. 商品名	かわしん無担保住宅ローン
2. ご利用いただける方	(1) 申込時年齢満20歳以上の責任能力者の方 (2) 安定継続した収入のある方 (3) 当金庫営業区域内に居住または勤務している方 (4) 日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者である方 (5) 反社会的勢力に該当しない方 (6) 本件融資金額と既存融資金額の合計額が700万円を超える場合は、当金庫の会員または会員となる方 (7) 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方
3. お使いみち	申込人が居住(居住予定を含む)し、申込人もしくは申込人のご家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が所有している自宅、または申込人のご家族が居住(居住予定を含む)し、申込人が所有している自宅にかかる次の資金 ※(1)は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可能 (1) 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等 ※上記(1)に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可能(ただし、(1)と合わせた申込みで100万円以内) ※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とします。 ※上記(1)にかかる住宅ローンの不足資金は対象外です。 (2) 申込人が(1)を用途として当信用金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) (3) 申込人が(1)を用途として自信用金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) 【対象とならない資金】 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業 ・支払先が、申込人の配偶者、親(配偶者の親を含む)、子 【対象となる建物の条件】 申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの ※次のものは各種(仮)登記から除く ・当信用金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権
4. ご融資限度額	2,000万円以内(1万円単位) (しんきん保証基金の保証枠は、当金庫および他金庫でのしんきん保証基金付ローン・カードローンを含みます。)
5. ご利用期間	3ヶ月以上20年以内
6. ご融資利率	当金庫所定利率(保証料含む)・変動金利
7. 変動金利	毎年4月1日ならびに10月1日現在で、当金庫が定める住宅ローン用金庫新長期プライムレートを基準として見直し、4月1日基準のローン金利は6月の約定返済日の翌日(7月返済分)から、10月1日基準のローン金利は12月の約定返済日の翌日(1月返済分)から適用になります。
8. ご返済方法	毎月元金均等または元利均等返済(据置期間は6ヶ月以内とし、15年に含めます。)ボーナス併用返済もできます。ボーナス返済分は、ご融資額の50%以内とします。
9. 振込条件	ご融資金は、工事契約先等に振込となります。
10. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11. 団体生命保険	原則加入していただきます。(保険料は当金庫が負担)
12. 手数料	住宅ローン関連手数料につきましては、手数料一覧表をご覧ください。
13. 苦情処理措置 紛争解決措置	別に定める「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
14. その他	・お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率については、当金庫の本支店、川口ローンセンター(0120-12-6000)までお問い合わせください。 ・本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。